

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度測量計算CADシステム機器(都市整備局)一式借入(再リース)

2 契約の相手方

みずほ東芝リース株式会社

3 随意契約理由

当区画整理課測量グループにおいては、土地区画整理事業計画段階から施行中、施行後における土地の境界測量、現況測量、水準測量、基準点測量等、多岐にわたる測量業務を行っている。これらの膨大な測量作業に基づく成果データの管理や各種測量計算、図面作成等にあたっては測量計算CADシステム機器(以下、「現行システム機器」という。)を使用し日々業務を遂行しているところである。

現行システム機器の借入期間が令和8年2月28日で満了となるため、新たに令和8年3月1日からの借入にかかる入札を行ったところ、不調となった。

機器の使用にあたっては導入期間を要することから、これから再度入札を行っても令和8年3月1日からの借入には間に合わない。しかしながら、測量作業の成果データ管理や各種測量計算、図面作成等を行うためには機器の継続利用が必要であり、再リースであれば、導入期間を要することなく、現行システム機器を引き続き使用できる。

以上のことから、現行システム機器リース業者である、みずほ東芝リース株式会社と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

都市整備局市街地整備部区画整理課(測量グループ)

(電話番号 06-6208-9422)

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度 営繕積算システムRIBC2賃貸借

2 契約の相手方

一般財団法人建築コスト管理システム研究所

3 随意契約理由

企画部・住宅部・市街地整備部において使用している営繕積算システムRIBC2は、国土交通省・各都道府県・各政令指定都市の公共建築工事発注に用いる積算用プログラムとして開発された営繕積算システムRIBCをベースに処理性能、操作性及び業務の性格上要求されるデータの機密性を十分配慮して、上記研究所が開発したものである。

営繕積算システムRIBC2は、その内容において公共建築工事の特性が十分反映されたものとなっており、積算業務においてその使用に耐え得る性能を有する積算プログラムは他にはない。また、営繕積算システムRIBC2の借入が可能なのは、積算プログラムの開発を行った上記研究所のみであるため、特名随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

都市整備局企画部公共建築課企画設計グループ（電話番号 06-6208-9322）

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度 設計図面等印刷製本等請負（単価契約）

2 契約の相手方

有限会社栄工業写真社

3 随意契約理由

本件は、工事の設計図等の印刷、製本、電子化を都度行うものであり、年間を通じて継続して必要となるが、数量を契約当初に確定できないことから単価契約を採用している。

また、設計図は工事監理、関係部局への提供資料等に利用するため様々なサイズで印刷した図面が必要になることから、規格ごとの単価内訳による複数単価契約としている。

複数単価契約にあたっては、仕様書に示す予定数量に個々の単価を乗じた概算総額の最も低い事業者を契約予定者とし、設定している全ての項目の予定単価を見積単価が下回るまで減価交渉をして契約単価を決定していることから、競争入札になじまない性質上、「都市整備局公募型比較見積実施要領」に基づく比較見積により、上記業者と随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

5 担当部署

都市整備局総務部総務課（契約グループ）（TEL：06-6208-9639）